

議 事 録

1. 日 時 令和4年3月24日 開会 午後 2時00分～

2. 場 所 北庁舎（旧保健センター）5階 ゆほびかホール

3. 出席委員

1 番	藤田 正子	2 番	藤田 哲夫	3 番	伊藤 能之
4 番	荻野 俊明	6 番	村上 和義	7 番	石井 義久
8 番	山渕 久司	9 番	大中 秋美	10 番	藤原 智
11 番	橋本 誠二	12 番	池田 賢治	13 番	住元 保
14 番	山本 建樹				

以上 13名

4. 欠席委員

5 番 藤井 克巳

以上 1名

5. 出席推進委員

井上 廣文	立花 吉廣	田中 伸一
鈴木 清	左海みや子	山崎 由紀浩

以上 6名

6. 事務局

藤田局長・前田係長・竹内再雇用職員

以上 3名

7. 議 事

議事内容

議案第 9号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと
議案第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による集積計画決定のこと
報告第 9号 貸貸借解約の通知報告のこと
報告第10号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと
報告第11号 同 法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと

— 山渕会長が、議長に就任する —

山渕議長： ただ今から第22回明石市農業委員会を始めます。

本日の出席委員数ですが、委員14名中、13名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告します。

次に、明石市農業委員会会議規則第9条第2項に規定する議事録署名人ですが、

4 番 荻野 俊明 委員

6 番 村上 和義 委員

のお二人を、議事録署名人に指名しますので、どうぞよろしくお願ひします。

— 議事録署名人に指名された2人の委員、了承する —

山淵議長： それでは、これより議案目録に従い、議事を進めます。

すでに委員各位にはご案内のとおり、本日の会議は議案が2件、報告が3件です。

はじめに、「議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと」を議題にします。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山淵議長： 今月は4件の申請がありました。

先日の小委員会では現地調査をしていますので、1番の土地から報告をお願いします。

〇〇委員： はい、議長。

山淵議長： 〇〇番 〇〇委員。

〇〇委員： 〇〇番〇〇が、1番の土地について報告します。

議案第9号の1番の土地の位置は、現地調査図1ページの表示のとおりで、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。移転する権利の種類は所有権です。都市計画区分は、市街化調整区域です。営農状況、面積要件など農地法第3条第2項各号の条件には該当していません。必要な申請書類も調べており、昨日の小委員会では、「法第3条第2項各号には該当しないので許可してよい」という意見でしたので、本委員会でのご審議、よろしくをお願いします。

山淵議長： 次に2番、3番、4番の土地の報告を一括してをお願いします。

〇〇委員： はい、議長。

山淵議長： 〇〇番〇〇委員。

〇〇委員： 〇〇番〇〇が、2番、3番、4番の土地について報告します。

議案第9号の2番、3番、4番の土地の位置は、現地調査図2ページ、3ページの表示のとおりで、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。いずれも移転する権利の種類は、所有権です。都市計画区分は、いずれも市街化調整区域です。営農状況、面積要件など農地法第3条第2項各号の条件には該当していません。水利組合及び農会の同意はないものの、地元の水利調整等のルールを守り、農業に精進することを約束する旨の書類もありました。その他の必要な申請書類は調べており、昨日の小委員会では、「法第3条第2項各号には該当しないので許可してよい」という意見でしたので、本委員会でのご審議、よろしくをお願いします。

山淵議長： 本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山淵議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。

本許可申請を当委員会で許可することに異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山渕議長： 異議なしと認めます。

よって「議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと」は許可することに決定しました。

山渕議長： 次に、「議案第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による集積計画決定のこと」を議題にします。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山渕議長： 明石市長より農用地利用集積計画の決定依頼が提出されています。

本案について、ご意見・ご質問等があればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山渕議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。

本案のとおり、農用地利用集積計画を決定したいと思います。これに異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山渕議長： 異議なしと認めます。

よって「議案第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による集積計画決定のこと」のことについては、本案のとおり決定しました。

山渕議長： 次に、報告に移ります。

「報告第9号 貸借解約の通知報告のこと」について報告を受けたいと思います。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 報告資料により報告する —

山渕議長： 今月は、2件の通知がありました。

これについて、何かご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山渕議長： 特に、ご質問もないようですので、「報告第9号 貸借解約の通知報告のこと」は、以上で報告とします。

山渕議長： 次に、「報告第10号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、及び「報告第11号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出

にかかる専決処理について報告のこと」、以上2件の報告事項について、一括して報告を受けたいと思います。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 報告資料により報告する —

山渕議長： ただ今、「報告第10号」「報告第11号」の2件の報告事項につき、一括して報告がありました。

それぞれ、お手元の報告資料により、ご了承をいただきたいと思います。

山渕議長： 以上で、本日予定していました案件はすべて終了しました。

これで、第22回明石市農業委員会を閉会とします。

(午後2時18分 終了)

※ 小委員会 令和4年3月23日 午後1時30分～

・出席委員

山渕会長 山本職務代理者 藤田(哲)委員 池田委員

・事務局

藤田局長 前田係長 竹内再雇用職員

上記事項の顛末を記載し、議事の正確なることを証するため署名する。

会 長 山 渕 久 司

署 名 人 萩 野 俊 明

署 名 人 村 上 和 義